



発行所
西原町役場
西原町字嘉手刈112番地
電話 (09894) 5-4533
印刷
印刷センター 大永
電話 (0988) 67-5111~3

町の世帯・人口
(昭和56年7月末現在)
世帯数 4,146世帯
人口 16,793人
男 8,569人
女 8,224人
7月の人口移動
出生 27人 死亡 5人
転入 104人 転出 74人
婚姻 5件 離婚 2件

九月十二日は農業委員選挙の投票日

●有権者の皆さん

九月十三日は農業委員の選挙です。今日、改選される委員は十六名。告示は九月六日。皆さんの一票で農業の選良を選びましょう。

※投票できる人

今回の農業委員選挙で投票できる人は、本町に住所を有する者で年齢が二〇才以上であること、一〇アール以上の農地につき耕作の業務を営んでいる者、及び同居の親族又は配偶者で年間おおむね六十日以上耕作に従事

している農業委員会が認めた者で、昭和五十六年三月三十一日確定の農業委員選挙人名簿に登録されている者に限ります。

※選挙人名簿に登録されなかった者の立候補

選挙人名簿に登録されなかった者で選挙人名簿に登録されるべきもの、選挙人名簿確定の日において年令満二〇才に達しないため選挙人名簿に登録されなかったが、選挙の期日までに年令満二〇才に達するもの、その他選挙の期日までに被選挙権を有するにいたった者、について

※不在者投票

やむを得ない公私の用事や、旅行、病氣、出産などのため投票所に行けない人のために、簡単な手続きで前もって不在者

投票をすることが出来ます。

※投票の時間と場所

投票日当日は、午前七時から午後六時まで西原中学校体育館で投票が行なわれますので、必ず入場券を持参して投票して下さい。

投票所は有権者が一、四五〇人程度です。一ヶ所にします。詳しいことについては、町選挙管理委員会にお問い合わせください。TEL 五五〇一一

良い農業委員を選んで生かす土地と人



▲ 町バスケット大会男子決勝戦、3区安座間喜彦選手のランニングシュート決まる瞬間。

激突!

熱気あふれる

町少年剣道大会

剣道仲間との交流・親睦を深め、剣道の普及と青少年の健全育成を目的として——町体協主催の第一回町少年剣道大会が、八月九日午前九時半から西原中学校体育館で町内から中学生・高校生十三名、小学生三十七名などが参加して行われた。体育館いっぱいになり、選手剣士や少年剣士の「エイ



「エイ」の黄い声がこだまし、熱

気あふれる試合がくりひろげられた。声援にはお父さん、お母さんらがかけつけ家族ぐるみで選手達を励ました。紅白試合、練習成果発表なども行われた。

〔小学生個人戦〕

▼優勝 安里 匡(六年)

▼準優勝 与世原朝史(四年)

〔団体戦〕▼優勝 宜野湾A

▼準優勝 宜野湾B

十月一日は法の日

裁判をしたいが費用がない……

弁護士も知らないという方

私達が社会生活を営んでいると、いろいろな法律上の争いに遭遇します。例えば、離婚、離縁、認知、相続、扶養などの家庭に関する争い、土地や建物などの売買、貸借に関する争い、金銭の貸借に関する争いその他交通事故等によって受けた損害の賠償に関する争いなどです。

このような争いが起った場合、当事者の話し合いで円満に解決できないときは、個人の自力救済を禁止している我が国の法律制度の建て前から結局は、司法機関である裁判所の調停や裁判による解決を求めなければならないこととなります。しかし、この場合民事訴訟の遂行は、弁護士でない素人にとりてなかなか難しく、通常は専門家である弁護士を代理人として訴訟を行わなければ、十分その実を挙げることができない実情にあります。

特に、資力の乏しい人は、訴状に貼用する印紙代、書類を相手方に送達する送達料などの裁判費用を注意する必要があります。またそのうえ、弁護士に依頼するとなると相当額の報酬も考えなくてはならず結局裁判をあきらめて泣き寝入りをしてしまっている人は主張すべき正当な権利を主張できないまま、不当な示談で話をつけることになる場合があります。我が国の憲法は、「すべて国民は、法の下の平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において差別されない」(第十四条)「何人も、裁判所において裁判を受ける権利を奪われない」(第三十二条)と保障しています。したがって、貧困であるというだけで、自己の正当な権利を守るために、弁護士に支払うべき手数料を含めた裁判に必要な一切の費用を立て替え、費用のことは心配なく、裁判で自己の主張すべき権利を主張することにより、平等に「裁判を受ける権利」を実効あら

しめるために設けられたのが、法律扶助制度です。この制度を運営、実施しているのが、「財団法人法律扶助協会」です。どうかみなさん民事事件で訴訟費用にお困りの方は、御遠慮なく法律扶助制度を御利用下さい。

法律扶助協会は、扶助の申し込みを受けますと申込者が費用に本当に困っているか、また、その事件が勝訴の見込みがあるかを調査した上で扶助することを決定します。扶助の決定がなされれば、同協会が裁判費用や弁護士手数料などすべて立て替えます。

お申込み、問い合わせ (千九〇〇) 那覇市宇楚辺三七七 財団法人法律扶助協会沖縄県支部(電話〇九八八—五四—六二五—二)へ最寄りの弁護士または人権擁護委員、あるいは那覇地方方法務局、同各支局に御相談下さい。

大盛況の町老人クラブ大会

第九回町老人クラブ連合会(呉屋幸夫会長)の大会が、七月二十四日午後二時から町中央公民館で関係者約四百人の参加の下に盛大に行われた。

老人クラブのうたの合唱、会長あいさつ、昭和五十五年事業報告、同年度決算報告、新役員紹介、感謝状贈呈、大会宣言、本土研修報告、来賓祝辞(宮平町長、親泊町議会議長、国吉中老連会長)などがあつた。呉屋会長はあいさつの中で「私達の今後目ざす生き方の目標として、一、健康で長生きし、楽しい老後をおくりましょ

う。二、役立つ老人になりましょ

う。三、社会に参加し、住みよい町づくりに協力しましょう。」と述べ老人としての生きがいや老人クラブの必要性などを説いた。

町老人クラブの新役員には、会長に呉屋幸夫氏、副会長に糸数太郎氏と宮平清子氏が選ばれた。

閉会後、各区の老人クラブや琉球舞踊同好会などが趣向を凝した余興が披露され賑わった。

町老人クラブに功績のあつた方々で今回感謝状を受けた十一名の方々は次の通り。

▼安座間喜盛(3区)、新垣哲永(西原給油所)、与那城有正(前



▲第9回町老人クラブ大会で功績者11名に感謝状が呉屋会長から手渡される。

町老連会長)、城間英喜(2区老人クラブ支部長、以下支部長、泉川寛仁(4区)、前森永能(5区)、中山亀善(8区)、玉井正徳(10区)、宮城良清(11区)、伊集盛光(12区)、小波津精秀(16区)

町役場で72名が集団献血

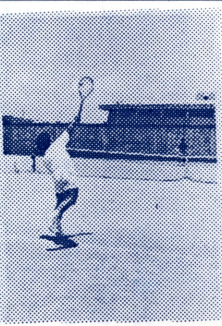
愛の献血の輪を広げようと七月二十八日、町役場で集団献血を行った。午前九時半から午後四時まで沖縄県赤十字血液センターの採血車の中で一人当り三百ミリリットルを採血。



この集団献血には、町職員二十六人、農協職員八人、沖銀三人、琉銀二人、一般町民二十六人が献血を申し込み、健康状態を診察した後、そのうちから六十五人が採血した。

第一回硬式庭球大会賑わう

町体協(平安恒政会長)主催の第一回町硬式庭球選手権大会が、八月二日午前九時から南西石油と中央公民館の両テニスコートで二十四名が参加して行われ賑わった。西原ローティンテニスクラブの協力もあり、大会はスムーズに進行された。試合法は一般男子、女子、壮年にわけられ、いづれる個人シングルス戦。



人生に定年なし

お年寄りの生きがいを考える

9月15日は敬老の日

「思いやり」が生きがいを奪うことも...

ある家庭での話です。「畑仕事を続けたい。ツルがもう一メートルにも伸びた。いま手入れをしないと、いいカボチャができない」おじいさんは、畑仕事で唯一の楽しみでした。近くの農家から借りた、狭いながらも「自分

の畑」に通い、四季折々の野菜づくりにいそむことに日々の喜びを感じていました。娘夫婦と三人の孫にいつも新鮮な野菜を食べさせたい。これがおじいさんのなにより生きがいのたつたのです。

ところが、ある日、娘さんから「少しは体のことも考えてください」と、野菜づくりを禁じられてしまいました。娘さんにしてみれば、おじいさんが、畑仕事には直接結びつかないものの軽い腰痛を訴え、それに下痢ぎみだったことから、

の安定と丈夫な体をして生きがい。お年寄りが自立するためには、この三つが不可欠といえるでしょう。



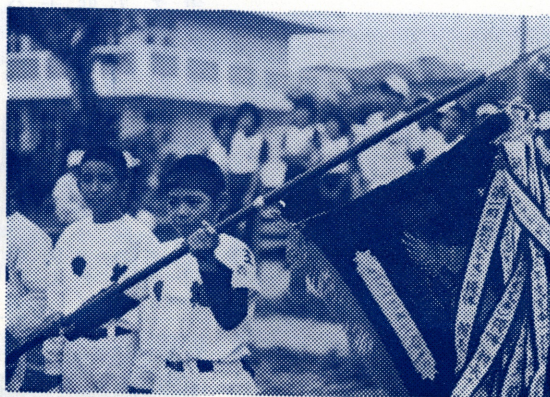
「老いる」のではなく「熟する」のです。よき老後とは。「まずは健康で、暮らしに困らなくて、グチを言わなくてすむ生きがいのある生活を送れること」と、だれもが口をそろえます。

衣・食・住だけでなく、医・職それにプラス生きがい保証された暮らしこそ、よき老後といえるでしょう。経済面では、

生活費を得たい 17% 余暇ができた 14% 知識や技能を生かしたい 8% 知った回答からわかるように、職を求めることによって日々の生活を充実させ、これまでに身につけた知識や技術を社会に役立てたいという積極的な意欲がうかがえます。

夏の少年団 野球大会賑わう

スポーツを通して青少年の健全育成を図ろうと、町スポーツ少年と西原中の両グラウンドで十七日、主催の第十七回少年野球大会。チームが参加して行われ賑わった。



▲優勝旗を手にする幸地Aチーム

中央大会への派遣をかけるものだけに各試合とも熱のこもった戦いがくりひろげられた。
試合方法は、各チームともAチームとBチームに分けられ、いづれもトーナメント戦。
熱戦の末、幸地Aチームと嘉手苅Bチームがそれぞれ優勝に輝いた。
尚、決勝戦の結果は次の通り。

【Aチームの部】
幸地A 2-1 嘉手苅A
【Bチームの部】
嘉手苅B 12-2 幸地B

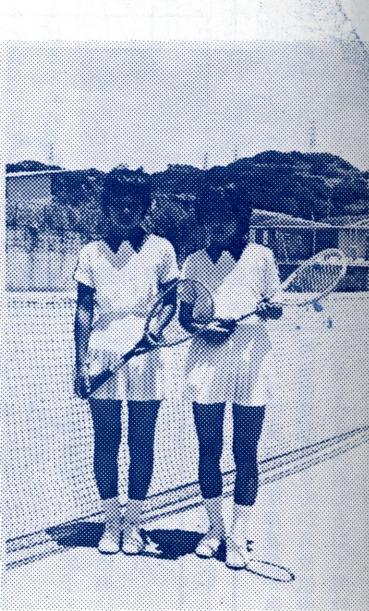
町職員から 三団体に寄付

八月六日、町役場で、町職員からカンパされた寄付金三万五、五〇〇円が次の団体に「九州大会や全国大会の派遣費の一部として役立ててほしい。」と贈られた。
▼棚原スポーツ少年団 五万円
▼西原中学校軟式庭球部 五万円
▼西原クラブ二万五、五〇〇円

西原中庭球女子 へア九州大会へ

派遣される

七月二十五日・二十六日に行われた沖縄県中学校庭球大会の女子ダブルス戦で西原中学校の玉那覇恵子選手（中三）と平安美智留選手（中三）のペアがベスト四まで進出し準決勝戦で優勝の真和志中学校ベアに4-3で惜敗したものの実力が認められ、沖縄県代表として昭和五十六年度九州中学校体育大会に派遣された。その大会は公園で開かれ、二勝一敗の結果で八月八日・九日に宮崎県総合運動場健闘した。



九州大会前練習に励む平安選手（右）と玉那覇選手（左）（西原中学校テニスコートで）

友人の保証人になったら、後日、貸主から弁済の請求をされた……

暮らしの中の法律相談

「問」氏から
百万円を借りることにした。迷惑はかけないから保証人になって欲しい」と友人のS氏に頼まれた。引き受けました。ところが、先日、T氏が「約束の期限がすぎてもS氏から何の連絡もない。保証人であるあなたが代わりに支払ってほしい」と言ってきました。驚いてS氏に問い合わせても居留守を使うばかり。どうしていいかわからず、困っているのですが……

「答」「ちょっととした法律知識があれば泣かずにすんだのに……」という声をよく耳にします。私たちは、とかく法律と聞いただけで、なかなか難しく分りにくいもの、ふだんの生活にはあまり縁のないものであるかのように思いがちですが、決してそんなことはありません。法律は、私たちが社会生活を

責任の重さが違う 単純保証人と連帯保証人

「責任の重さが違う」といいます。そこで、民法では保証人についてどのように定めているかをみてみましょう。

まず、保証人とは、借主である主たる債務者が弁済をしなかった場合に、借主に代わって弁済をする責任を負う人のことをいいます（民法四四六条）。この保証人には、単純保証人と連帯保証人とがあり、単純保証人の場合には「催告・検索の抗弁権」が認められるのに対し、連帯保証人の場合にはこの抗弁権が認め

証人が証明したときは、貸主は借主の財産について強制執行しなればならないというものです（民法四五三条）。つまり、あなたが単純保証人である場合には、貸主のT氏に



ケ

障害者の人権に 関する中学生作文 募集実施要領

- 一、目的 人格、思想の重要な形成期にある中学生に、国際障害者年にちなんで標記作文募集を通じて、障害者の個人としての尊厳について、理解を深めさせ人権思想の普及高揚を図ることを目的に実施します。
- 二、主催 沖縄県人権擁護委員会 那覇地方事務局
- 三、内容 題を自由とします。作文の内容は、国際障害者年にちなんで、できるだけ左に関するものを希望します。
 - 1、心身障害者が、それぞれの社会において活躍している姿を見たこと、聞いたこと、またはそのこと。
 - 2、心身障害者と友達になって話し合いをしたことをまとめたもの。
 - 3、家族や友達どうしで障害者のことについて話し合ったことなどをまとめたもの。
 - 4、その他障害者に関するもの。
 - 四、応募資格 沖縄県下の中学生
 - 五、原稿 四百字詰原稿用紙四枚程度、原稿には、必ず住所・氏名・学校名・学年を明記して在学中学校に提出すること。
 - 六、原稿の送り先 那覇人権擁護委員会協議会 〒900 那覇市久茂地一三三八、那覇地方事務局
 - 七、原稿締切り 昭和五十六年十月十六日
 - 八、賞 最優秀賞一編、優秀賞二編、金賞、銀賞、銅賞、若千編最優秀作品は全国中学生人権作文コンテストに提出します。尚、詳しいことは那覇人権擁護委員会協議会（電話六一〇一五六）にお問い合せ下さい。

男子十区、女子六区が優勝 白熱した試合が続出

町のバスケットボール熱を高めようと町体協(平安恒政会長)主催の各区対抗バスケットボール大会が、八月二日午前九時から西原中体育館と西原小体育館で行われ賑わった。参加チームは、男子十三、女子十一。

午前中にベストエイトが出揃い午後から準々決勝戦に移った。男子の準々決勝戦は決勝戦さながらの白熱した試合が展開され、手に汗にぎる戦戦となった。各区の青年会とも選手達に声援を送り、励ました。

男子決勝戦では、十四区、八区を下してきた三区和二区、七区、六区を下してきた十区が対戦し前半からシューティングゲームが展開し、昨年団体に出場した三区ゼッケン7の安座間喜彦選手と十区のゼッケン15の伊集盛康選手のポイント争いに観衆の注目をあびた。前半



▲6区・城間つや子選手(ゼッケン6)のシュート決まる。



▲10区・伊集盛康選手(ゼッケン15)のフリースロー決まる。(決勝戦で)

六区	24	14	10	18	十六区
八区	57	29	28	20	一区
三区	34	18	16	13	十四区
十区	52	22	30	24	六区
三区	40	18	22	20	八区
六区	24	14	10	11	七区
八区	57	29	28	20	一区
三区	34	18	16	13	十四区
十区	52	22	30	24	六区
三区	40	18	22	20	八区

六区	24	14	10	18	十六区
八区	57	29	28	20	一区
三区	34	18	16	13	十四区
十区	52	22	30	24	六区
三区	40	18	22	20	八区
六区	24	14	10	11	七区
八区	57	29	28	20	一区
三区	34	18	16	13	十四区
十区	52	22	30	24	六区
三区	40	18	22	20	八区

棚原スポーツ少年団九州大会へ

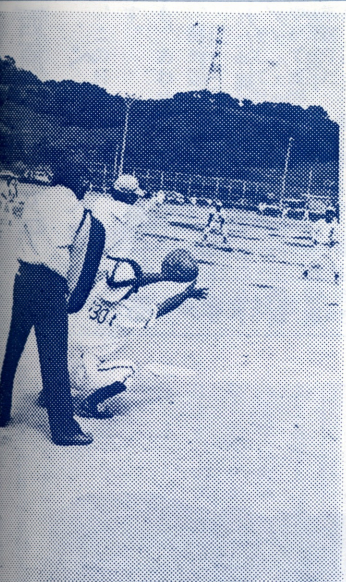
七月十一日・十二日に具志川市管体育館で昭和五十六年度(第一回)スポーツ少年団九州ブロックバレーボール交流大会の沖縄県予選大会が県下から十三チームが参加して行われ、棚原スポーツ少年団(女子)が沖縄市の比屋根スポーツ少年団を2-0で下し優勝した。棚原スポーツ少年団は県代表で八月四日・五日に佐賀県武雄市で開かれた九州大会に県代表として派遣され、予選リーグで一勝三敗の成績を残した。



▶棚原ノロ殿内で推戴式行う。

壮年ソフト大会 十区が優勝

町体協(平安恒政会長)主催の第三回各区対抗壮年ソフトボール大会が、壮年の健康増進と融和を図るため八月二日午前九時から



▲10区対16区の試合、10区泉川選手のパッシング

西原中学校グラウンドで十四チームの参加の下に行われ、大賑わいを見た。

日頃スポーツに親しむ機会が少なく三十五才以上の方々にとってこの日は大ハッスルした。

炎天下の攻防にきびきびしたプレーが展開。大会に参加した壮年の方々にとって楽しい一日となった。

初の軟式庭球大会 行われる

軟式庭球の普及と振興に努めようと八月二日午前九時から西原中学校テニスコートで町体協主催の第一回町軟式庭球大会が開かれた。男子五チーム、女子五チームが参加、リーグ戦で試合が行われた。大会運営には西原中庭球部が協力した。

今回の大会は、八月二十二日・二十三日に行われた中頭郡庭球大会の派遣選抜も兼ねて個人の自由参加によって運営されたが、庭球人口も少ないこともあり各区対抗はできなかった。町体協軟式庭球部では、次期大会は各区対抗でやる計画である。

尚、今回の対戦結果は次の通り

▼男子(優勝)宮平工・新垣順徳組三勝一敗(二位)上原拓也・伊波盛秀組二勝二敗

▼女子(優勝)富村康子・伊波信子組四勝二敗(二位)稲福ひろみ平良ヨシ江組二勝二敗

香典返し

八月十八日、宇津花波一九番地の与那嶺雄雄さんから故祖母・ナベさんの香典返しとして町社協に十萬円の寄付がありました。この紙面をかりて感謝申し上げます。

立正佼正会「高校の船」西原の塔を参拝

七月三十日午後四時、立正佼正会の「高校の船」(久保欣士团长)の団員約二百三十名が「西原の塔」を参拝し戦没者の霊を慰めた。

町側から宮平町長、翁長町遺族会会長、福祉課職員などをはじめ町遺族会会員約七十名が「高校の船」の団員を出迎えた。

読経、町長あいさつ、町遺族会会長あいさつ、团长あいさつなどが行われたが、その後、団員から町遺族会に「西原の塔の整備に役立てて下さい。」と十五萬円の寄付があった。

その「高校の船」は今回で第六回目を数えているが今回の団員は高校生男女合せて四四九名、役員を含めて五五〇名が沖縄を訪れた。その日は男子団員のみが「西原の塔」へ、女子団員は南部の「白梅の塔」へ行き読経で慰霊供養を行った。

これは、立正佼正会が平和教育の一環として毎年一回高校生に対して行っている行事であり、全国から高校生が集ってくる。どういう経過、どういう犠牲の下に今日の日本の平和と自由が守られ維持されているのかそれを高校生に教えるのが同会の大きなねらいである云々。

